

## 【利用規約】

一般社団法人リサーチ・アドミニストレータースキル認定機構（以下「機構」という。）が提供する URA スキル認定制度研修・審査ポータル及び研修受講システム（以下「本ポータル」という。）の利用に際しては、この利用規約（以下「本規約」という。）の定めに基づいた利用をお願いします。

つきましては、あらかじめ本規約を熟読いただき、規定された内容を理解いただいた上で、利用いただきますようお願いいたします。なお、本規約に定めのないものについては、別途定める規程によるものとします。

### （目的）

第1条 本規約は、機構が実施する URA の質保証に資する認定制度（以下「URA スキル認定制度」という。）のうち次の各号に定める業務に際し、第3条に定める者が所有するパソコン等のデジタル機器を通じて必要となる各種の情報を収集又は提供するに際し、その利用条件等を定めることを目的とします。

- (1) 認定の申請要件となる研修の実施とそれに関連する業務
- (2) 認定に必要な審査の実施とそれに関連する業務
- (3) 認定及び認定証の発行とそれに関連する業務
- (4) その他前各号に掲げる業務を実施するために必要となる業務

### （定義）

第2条 本規約において使用される用語の定義は、次のとおりとします。

- (1) 認定 必要な研修の受講と業務経験あるいは実績に関する審査に基づき、レベルごとに URA に必要とされるスキルの質保証を行うことをいいます。
- (2) 研修 Fundamental レベル、Core レベル及び Advanced レベルの研修のことをいいます。
- (3) 審査 認定 URA 又は認定専門 URA の認定レベルごとに設定される要件を満たした者が申請できる審査のことをいいます。
- (4) 受講者 本規約に基づき機構と研修の受講契約を締結した者をいいます。
- (5) 申請者 本規約に基づき機構と審査の受審契約を締結した者をいいます。
- (6) 評価者 認定専門 URA の申請者から依頼を受け、申請者が審査を受けるに際し、業務評価書を作成、提出する者をいいます。
- (7) 推薦者 認定専門 URA の申請者から依頼を受け、申請者が審査を受けるに際し、推薦書を作成、提出する者をいいます。
- (8) 審査員 機構から依頼を受け、申請者が登録した情報に基づき審査を行う者をいいます。
- (9) 講師 機構から依頼を受け、研修の科目を担当する者をいいます。
- (10) 試験委員 機構から依頼を受け、試験問題を作成する者をいいます。
- (11) 利用者 受講者、申請者、評価者、推薦者、審査員、講師、及び試験委員であり、各個人に割り当てられた ID 及び各個人が自ら設定したパスワードを用いて、本ポータルの各種サービスを利用する者をいいます。

(対象者及び受講料、審査料並びに解約)

第3条 本規約は、利用者を対象とします。

- 2 受講者又は申請者は、研修を受講し、又は審査を受審するときは、別に定める受講料又は審査料を支払うものとします。なお、受講料又は審査料の支払いをもって、契約が締結されたものとします。
- 3 機構は、契約締結完了後は、理由の如何を問わず、契約の取消し及び受講料又は審査料の返金はいりません。
- 4 機構は、前各項の規定にかかわらず、受講者又は申請者が、次のいずれかに該当すると判断した場合、機構は何ら通知催告することなしに受講者又は申請者との契約を即時解約します。なお、解約に伴う返金については、前項を準用します。

暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者

- 5 機構は、前各項の規定にかかわらず、受講者又は申請者が、自身又は第三者を利用して次のいずれかの行為を行ったと判断した場合、機構は何ら通知催告することなしに受講者又は申請者との契約を即時解約します。なお、解約に伴う返金については、第3項を準用します。

暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、偽計又は威力を用いて機構の信用を毀損し、機構の業務を妨害する行為、これらの行為に準ずる行為

(サービスの内容)

第4条 本ポータルにおいて機構が利用者に提供するコンテンツは、次項以降に定めるものとします。なお、受講時期・審査時期によって該当するコンテンツの内容が異なる場合があります。

- 2 機構が研修に関し、受講者に提供するコンテンツは次の通りです。
  - (1) 研修の受講に関し必要となる情報の登録及び支払いに関するプログラム
  - (2) 受講する研修に関連する科目（以下「科目」という。）の e-learning コンテンツ
  - (3) 科目受講後の確認テストの実施及び正誤情報
  - (4) 確認テストの結果並びに科目受講後の当該科目の合格又は不合格の判定情報
  - (5) 研修修了の可否に関する判定情報
  - (6) 科目の受講履歴及び研修の修了履歴並びに当該履歴の保存
  - (7) 研修の受講状況
  - (8) その他前各号に附随する機能
- 3 機構が審査に関し、申請者に提供するコンテンツは次の通りです。
  - (1) 審査に関し必要となる情報の登録及び支払いに関するプログラム
  - (2) 審査に関する申請書類の提出に関するプログラム
  - (3) 審査の受審履歴及び認定審査の判定履歴並びに当該履歴の保存
  - (4) 審査の合否に関する判定状況
  - (5) その他前各号に附随する機能
- 4 機構が審査に関し、評価者に提供するサービスは次の通りです。
  - (1) 審査に関する業務評価書の提出に関するプログラム
  - (2) 評価者としての履歴及び当該履歴の保存

- (3) 前各号のコンテンツに関する質問事項への対応
- (4) その他前各号に附随する機能
- 5 機構が審査に関し、推薦者に提供するコンテンツは次の通りです。
  - (1) 審査に関する推薦書の提出に関するプログラム
  - (2) 推薦者としての履歴及び当該履歴の保存
  - (3) その他前各号に附随する機能
- 6 機構が審査に関し、審査員に提供するコンテンツは次の通りです。
  - (1) 審査に関する審査票作成及び提出に関するプログラム
  - (2) 審査員毎の審査結果
  - (3) 審査員としての履歴及び当該履歴の保存
  - (4) その他前各号に附随する機能
- 7 前各項に掲げるものの他、機構は、講師及び試験委員に次のコンテンツを提供する。
  - (1) 講師としての履歴及び当該履歴の保存
  - (2) 試験委員としての履歴及び当該履歴の保存
  - (3) その他前号に附随する機能(本ポータルの利用停止、中止又は取消)

第5条 機構は、利用者が次に定める事項に該当した場合、機構は、何らの通知催告することなしに直ちに利用者による利用の停止又は取消をすることができるものとします。

- (1) ID 若しくはパスワードを不正に使用し、又は他の利用者を含む第三者（以下「第三者」という。）に使用させた場合
- (2) 本ポータルの利用に際し、機構の運営を妨害した場合
- (3) 本ポータルの利用に際し、提供される情報を改ざん又は虚偽の情報を提供した場合
- (4) その他本規約に違反した場合
- (5) その他利用者として不適切な行為を行ったと機構が判断した場合

(ID 及びパスワードの取扱い)

第6条 利用者は、ID 及びパスワードが第三者に使用されることのないよう適切に管理するものとします。なお、利用者は ID 又はパスワードの詐取、第三者の不正利用を知ったとき又は予見した場合には、直ちに機構に知らせるものとし、機構の指示がある場合には当該指示に従わなければならないものとします。

(禁止事項)

第7条 利用者は、本ポータルの利用に際しては、次の行為を行ってはなりません。

- (1) 機構又は第三者の著作権、商標権、特許権、意匠権等（以下「知的財産権」という。）を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (2) 機構又は第三者の財産、プライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (3) 第三者を誹謗中傷する行為、又はこれに類する行為
- (4) 本ポータルを通じた営利を目的とした行為、又はその準備を目的とした行為
- (5) 取得した ID 又はパスワードを故意に第三者へ漏洩又は譲渡する行為
- (6) 本ポータルの複製、改変、解析、改ざん、送信若しくは頒布を目的とした行為
- (7) 本ポータルのアプリケーションを改ざんする行為

(8) マルウェアを用いた悪意のある行為又はこれに類する行為等のポータル運営に影響を及ぼす行為

(9) その他機構が不適切と判断する行為

2 機構が本ポータル運営上、不適切と判断した情報が本ポータルに書き込まれ、又は本ポータルからのリンク先に書き込まれた場合には、機構は利用者及び情報の書き込みを行った者の承諾なしに、本ポータルに掲載された当該情報を削除し、又は本ポータルに貼られたリンクを切断することができるものとします。

(機器等の準備)

第8条 利用者は、本ポータルを利用するために必要となる次に例示する機器及び環境の整備並びに維持管理を自己の責任と費用負担において行うものとします。

(1) 通信機器、パソコン、ソフトウェアその他本ポータルを利用するために必要となるすべての機器の準備及び設置

(2) 通信回線利用契約の締結、インターネットサービスへの加入並びに通信費その他本ポータル利用に要する費用の支払

2 機構は、利用者が本ポータルを利用するために使用するすべての機器やソフトウェア、通信環境等に対する本ポータルの互換性を確保するために、本ポータルの仕様、提供方法を変更する義務を負わないものとします。

(知的財産権)

第9条 本ポータルを通じて提供される機構の著作物又はデータの集合体に関する知的財産権は、機構又は権利者に帰属しており、利用者自身が受講又は受審する目的以外に使用及び複製することはできないものとします。

(本ポータルの停止)

第10条 機構は、本ポータルの設備の保守点検、停電、天災等の不可抗力、その他諸般の事情により本ポータルの運用を停止することができるものとします。

2 機構は、前項の理由により、本ポータルの運用を停止する場合は、機構が適当と判断する方法で事前に利用者に対してその旨を通知します。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。

(損害賠償)

第11条 本規約に別段の定めがある場合を除き、本ポータルの利用に関連して受講者又は申請者に発生した損害について、機構は請求原因の如何を問わず、現実かつ直接の通常損害に限り、かつ当該利用者が本ポータルを利用した料金の総額の範囲内においてのみ、損害を賠償する責任を負うものとします。

2 本規約に別段の定めがある場合を除き、本ポータルの利用に関連して評価者、推薦者又は審査員に発生した損害について、機構は請求原因の如何を問わず、現実かつ直接の通常損害に限り、損害を賠償する責任を負うものとします。

3 利用者は、本ポータルの利用に関して、本規約及びその他機構が定める諸規則を遵守し、機構に対して損害を与えないことを保証するものとします。

4 利用者は、第三者との間で紛争が発生した場合、自らの責任及び負担において解決するものとし、機構に対して損害を与えないことを保証するものとします。

5 機構が利用者の故意又は過失のある行為に基づき損害を受け、又は機構が前各項に規定する利用者

間又は第三者との間の紛争に対応した場合において、機構がその対応に負担した一切の費用（弁護士費用等を含む。）については、利用者は機構の請求に応じて、その損害を賠償するものとします。

（免責）

第 12 条 機構は、次に掲げる事項について、一切の責任を負わないものとします。

- (1) 通信回線又はコンピュータ等の障害によるシステムの中断、遅滞、停止、データの消失、データへの不正アクセスにより生じた損害
- (2) 機構のウェブページ、サーバ、ドメイン等から送られるメール又はコンテンツに第三者により仕組まれたコンピュータウイルス等の有害なものが含まれていたことによる損害
- (3) 利用者が利用する稼働環境がデジタル機器のソフトウェア等のバージョン変更や他のソフトウェアとの兼ね合い等により変更され、機構が明示する本ポータル動作環境に合致しない状況により生じた損害
- (4) 本ポータルの提供、変更、中断、遅滞、停止若しくは廃止、本ポータルを通じて登録、投稿、提供される情報等の流出若しくは消失等、又はその他本ポータルに関連して発生した損害
- (5) 利用者が本規約及びその他機構が定める諸規則に違反したことによって生じた損害
- (6) その他機構の責めに帰さない事由により生じた損害

2 機構は、本ポータル及び提供するコンテンツに起因するトラブルに関し、機構が必要と判断する範囲で利用者へのサポートを行うこととし、それ以外のサポートの義務を負わないものとします。

3 機構は、本ポータルの内容及び利用者が本ポータルを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等の如何なる保証も行わないものとします。

（準拠法及び合意管轄）

第 13 条 本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

2 利用者とは機構の間における一切の訴訟については、機構の所在地を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（規約の変更）

第 14 条 本規約の変更が生じた場合には、機構 web サイトにて告知します。

2 強行法規の改正等により、本規約の一部が当該法規に抵触する場合には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものとします。

3 本規約に定めるもののほか、本ポータル運営に際して必要なことは、機構が定めます。

附 則

この規約は、2022 年 2 月 21 日から施行します。

附 則

この規約は、2022 年 4 月 6 日から施行します。